

令和 7 年度第 4 回

下松市農業委員会総会議事録

令和 7 年 7 月 8 日 (火) 10 時から

下松市役所 4 階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。

個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和7年度第4回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和7年7月8日（火） 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
 - ・出席（8人）
会長 5番 清水 守
会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
7番 藤田 善江 8番 松村 将吾
 - ・欠席（0人）
- 4 農地利用最適化推進委員（全員出席要請）
 - ・出席（6人）
1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
5番 弘中 健治 6番 本村 學
 - ・欠席（0人）
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
 - 第4 その他 「山口県農業施策に関する意見書」についての要望、意見等について
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 中田 量寄
 - 書記 古谷 大亮
- 7 会議の概要
会議の概要については次のとおり

第4回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より7月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席はございませんので、出席委員は8名です。農業委員の過半数が出席していますので、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は大本博秀委員と松村将吾委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。 それではよろしくお願ひ致します。
事務局	議案書1ページをご覧下さい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、申請は3件です。その中で、受付番号3番については田中結委員が関係していますので、審議の際は退出をお願いします。 それでは受付番号1番について説明します。対象土地は1筆であります、土地の所在は大字●●●●●番、地目は登記簿田、現況田、市街化区域の農地になります。面積は1,478m ² 、権利移転の内容は使用貸借で、貸付人は●●●●さん、借受人は●●●●さんです。調査報告は弘中健治推進委員です。よろしくお願ひします。
議長	弘中健治推進委員、お願ひします。
弘中(推)委員	ご報告いたします。申請地は●●●の先の手信号があります。そこを右折しましてまっすぐ行ったところです。5ページをご覧ください。申請地の真上に●●さんと●●さんの家があります。この方が借受人でございます。●●さんは●●さんの娘さんです。●●さんは●●出身で、自家消費の野菜を栽培されています。奥さんも自宅の目の前で耕作ができるということで、安心しておられるということです。貸付人の●●さんは●●在住で、ご主人が2年前に他界されて、草刈りを娘さんがされていました。私も活動日誌の中にも調査や報告をしていますけれど、今回の申請で喜んでおられます。ご審議よろしくお願ひいたします。
議長	弘中健治推進委員、ありがとうございました。 次、事務局、お願ひします。
事務局	それでは続きまして、受付番号2番について説明します。対象土地は1筆であります、土地の所在は大字●●●●●番●、地目は登記簿畠、現況畠、農振区分は農用地区域内で、面積は5,239m ² です。権利移転の内容は所有権移転で、譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さんです。調査報告は田中結委員です。よろしくお願ひします。

議長	田中結委員、お願いします。
田中委員	<p>ご報告いたします。7月2日現地調査をしました。場所は8ページをご覧ください。受付番号1番にありました場所から車で2、3分行ったところに、●●●があります。そこからもう少し下ったところにあります。元々はご実家の土地で、●●●さんのお兄さんが相続しましたが、20年以上前より、譲受人の●●●さんが管理を始めたようです。昨年お兄さんが亡くなり、譲渡人の●●●さんが相続をしたのですが、病気で5月に引っ越しをされております。これを機会に、●●●さんが相続された畠や家も所有権の移転をしたいということでの、今回の手続きになります。譲受人は●●●にお住まいですが、毎日畠に通われて、現在はトマトやオクラ、キュウリといった夏野菜も育っていましたし、草刈り等の管理もされていましたので、問題ないかと思います。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>田中結委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番、2番についてはこれを可とする方は举手をお願いします。</p>
(全員举手)	
はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番、2番は許可することに決しました。	
議案第1号受付番号3番については、田中結委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、審議採決終了まで田中結委員には、退席していただきます。	
(田中結委員 退席)	
それではよろしくお願い致します。	
事務局	<p>それでは続きまして、受付番号3番について説明します。議案書2ページをご覧ください。対象土地は5筆でありますて、土地の所在は順に大字●●●●●●番●、●●●●●番●、●●●●●番●、●●●●●番●、●●●●●番●、地目は●●●●●番●が登記簿田、現況田、●●●●●番●が登記簿畠、現況田、●●●●●番●が登記簿田、現況畠、●●●●●番●が登記簿畠、現況畠、●●●●●番●が登記簿原野、現況田、農振区分はいずれも農用地区域内で、面積は順に1, 298m²、463m²、854m²、88m²、1, 212m²、で合計3, 915m²です。権利移転の内容は所有権移転で、譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さんです。調査報告は弘中健治推進委員です。よろしくお願いします。</p>

議長	弘中健治推進委員、お願いします。
弘中(推)委員	7月2日に調査しました。昨年の9月にも利用権設定の調査に行きました、当時は●●●●から●●さんへの変更という形で議案にのっております。今回は権利の移転、贈与でございます。別段問題はないのですが、6月の末に行った時は秋からの状態のままで、本人に聞いてみると、野菜の方が忙しくてはこ苗を作るのが遅れたということで、今水田にされているという状況です。今から田をやるということでございました。別段問題ないと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。
議長	弘中健治推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。
(全員挙手)	
はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号3番は許可することに決しました。	
では田中結委員お戻りください。	
(田中結委員 着席)	
次、事務局、お願いします。	
事務局	議案書13ページをご覧ください。報告第1号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてですが、届出が2件ございました。 続きまして、議案書14ページをご覧ください。報告第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出ですが、届出が2件ございました。 添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程第10条に基づき、専決により処理いたしました。 報告事項は以上です。
議長	以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。 次、事務局、お願いします。
事務局	はい、その他として、今回議案書に挙げているのが1点あります。 山口県農業会議が県知事へ提出する意見書「山口県農業施策に関する意見書」についての要望、意見等についてで、事前に資料をお配りしております。これが昨年の11月に提出したものになります。これに関して県の農業会議のほう

から農業委員会に、何かしら意見等、要望等あればという案内がきておりまして、これについて2点ほど。会長が国や県に要望しておきたいことがございましたので、2点ほどあげております。

1点目は相続で市外、県外の方が3条許可無しで農地を所有することで適切な管理がされなくなつて、農地の荒廃が進んでいる要因の1つとなつていて、例えは極論ですが、法改正で相続を3条許可にするなど、国としての不在地主対策を強化してほしいという要望をしておきたいと。

2点目は農業者の減少や高齢化が進む中で、水路、農道の維持管理が年々厳しくなつていて、市が直接維持管理を行うよう要望しているが、厳しい財政状況もあり実現できていないと。市町を含め、農業者以外が農業用水路や農道を維持管理する際には、何かしら国として後押しをしてほしいということを要望したいと考えております。

議長 はい、ありがとうございました。今の要望の件で、他に何かありましたら、文章等で農業委員会事務局に提出していただきたいと思います。また、毎年下松市長にも意見書を提出しておりますけれども、一部実現したものもありますが、なかなか厳しいものもあります。今年も引き続き下松市長に提出をしてまいりたいと考えております。今回の米騒動に續いて、施策も大きく変わるかもしれません。どういう風になるかまだはっきりした目標は見えてまいりませんけど、期待もありますし、反面変わらないかなという思いもしております。

事務局 ありがとうございます。
・市への意見書について スケジュールを説明

議長 • 7/9 市議会議員定数に関する意見交換会について出席する。
自分の意見を発言してこようと思う。
他に意見がありますか？

金藤(推)委員 先ほど会長からありました農業施策に関する意見書は、言われる通りで、国土を守るという観点から、やはり安易に国土、農地を譲渡すべきではないという考え方を持っております。農地が荒廃するというところで、赤線、青線、農道、水路の管理ができる状況になっております。これは以前、地方分権一括法で国の財産が市に移管され、基本的には行政で維持管理をするということになっておりますが、ただ耕作者がいない所での水路、農道の管理が非常に出来なくなっている状況がありますので、行政と住み分けをして管理をしていくのか。今、地籍調査もされておりますが、農道、水路とかがきちんと登録が出来ていない。法務局には一応調査をして登記はしておりますが管理がなかなか出来ていないという状況がありますので、先ほど会長が言られたところで意見書に挙げるのが妥当だと思います。

議長 ありがとうございました。他にございますか。

はい。これで7月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございます。

令和7年7月8日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長

清川 翔

署名委員

大本 博秀

署名委員

松村 将吾